



経営者の身近な存在として お客様の現在ではなく未来を 創造し、共に成長し続けたい

INTERVIEW



名古屋総合税理士法人
代表税理士・宅地建物取引士・
賃貸不動産経営管理士

細江貴之氏

お客様の未来を作る 原点に立ち返る経営理念

私たちが仕事をする上で常に念頭に置いているのは、「現在ではなく未来」ということ。これに基づき、「お客様の明日を創造し、それに関わる人の明日を豊かにするクリエイティブなアドバイザーを目指します」という経営理念を掲げています。

この経営理念に至った背景は、約15年前、まだ父がこの事務所を経営していた時代にさかのぼります。当時は私も入社2年程度でしたが、とにかく業績が良くありませんでした。経営的にもそうですが、当時の社員のみなさんがお客様のために仕事をしているように思えなかった見えず、モチベーション

もなくただ給料をもらうために働いている、そんな状態でした。そして、その状況を改善したくて、「なぜうちの会社が世の中に必要なのか?」「何のために存在しているのか?」という原点について熟慮し、会社の核となる経営理念を策定しました。

私自身、この仕事をしていく上で「お客様のために」という気持ちを持ち続けてきました。しかしそれは、「お客様に喜ばれたい」という気持ちとは似て非なるものだと考えています。現状を変えない限りお客様にとって良くない未来が訪れるという場合には、厳しいことも言わなければなりません。そのためには、お客様の「現在」を支えて喜んでもらうのではなく、お客様の「未来」を



良くすること。未来を想像し、創造できる存在であるべきだと考えました。結果としてお客様企業で働く社員さんや取引先も豊かになっていく。そんな理念を思い描き、

融資スコアから逆算する 決算書づくりと支援

知恵をひねり出せるクリエイティブな存在を目指して今に至ります。父が開業した1972年以來、個人事務所であった弊社は、世の中から必要とされる公企の器になるうと決意し、2012年に法人化した。家業から企業への転換ということで事務所名には「細江」という名前を入れない決断をしました。そこには社員みんなの会社だというメッセージを込められています。

当社の経営理念に基づき、税務会計だけでなく、お客様に対する「未来創造業務」として資金調達サポートや経営計画策定、節税経営、補助金サポートなど、15項目

相続版で約40種類のマニュアルがあり、お客様にとって最大限の節税ができるサポートを誰もが提案できる仕組みを整えています。決算書は最低でも3名が検算を行い、税務内容の確認はもちろん、節税漏れがないかについてもチェックします。顧問先にも多い不動産賃貸業のお客様には、不動産の法人化節税や買い替え特例を使った節税

など、不動産を動かしながらのサポートも実施します。これらは、今後もさらに力を入れていきたい分野です。

ています。例えばアメリカ大統領選の結果で景気がどうなるか、国内では衆院選の結果を受けて今後の日本経済がどう展開していくかなど、私の話を知識として吸収し、お客様との会話に活かして欲しいと考えています。そもその経済の仕組みについて話をするということもあり、金融政策や原油相場の話を理解できれば、今後の電気代や材料価格の変動についてお客様に情報提供が可能です。お客様と雑談することでコミュニケーションを深めるだけではなく、雑談から経営談義に花を咲かせて欲しいと思っています。

キャリアについては、主任から係長クラスに上がるくらいはタイミングで、部下を持たずにスペシャリストとして高度業務に専念していくか、管理職としてマネージャの道を進むかの選択をすることがあります。年に2回昇格のチャンスがあり、標準的には在籍3年程で主任クラス、5年程で係長クラスになります。もちろん努力次第で、早ければ2年目でも主任に抜擢されるケースもあります。

**努力する人を応援する
資格取得費用サポート有**

税理士資格の取得・受験も応援する体制を取っています。特徴的なものでいうと、資格取得の講座

費用について、最大で8割補助する制度があります。ただ、8割の補助を受けるためには、不合格の場合の合格ラインとの点差が10点以内であることが条件。ちゃんと勉強していれば10点以内に収まると見込んでいますので、頑張る人を応援する気持ちで制度を設けています。ほかにも診断士や司法書士、宅建、行政書士などさまざまな資格に補助があります。

また、当社は健康経営優良法人にも認定されており、社員の健康状態も常に気にかけています。健康診断だけではなく、インフルエンザの予防接種で社員は無料、家族は1000円で接種できる取り組みも導入しています。

待遇についても、優秀な人は若くとも引き上げるスタンスです。採用面接で、よく年収350万円は欲しいと言われますが、当社の最低給与は400万円です。年2回の昇給・昇格と年3回の賞与で、全社員の平均年収は昨年実績で約550万円(平均年齢は35歳)となっています。

経営者の相談相手として 明日を創造できる人材に

素直で行動力がある人材を求めています。「できない理由」より「どうやったらできるのか」を探すような、前向きな思考で仕事に



細江貴之 (ほそえ たかゆき)
他会計事務所での経験を経て2008年に入社。2012年に法人化し、2014年には父から代表を引き継いだ。「相続税のクロスティ」という事務所名の通り、相続関連の案件を中心に扱う。日経新聞をはじめ、上場企業からの依頼で節税や相続に関するセミナー講師も務める。



ホームページへの
アクセスはこちら➔

事務所概要

名古屋総合税理士法人 (相続税のクロスティ)

本社所在地	名古屋市中区錦三丁目15番15号 CTV錦ビル4階・5階・7階
拠点数	2(グループ法人7社)
創業	1972年
従業員数	50名
平均年齢	35歳

取り組んで欲しいと思います。経営理念である「お客様の明日を創造すること」に終わりはありません。現状に満足せず、常に明日を創造していくスタンスで仕事に向き合っており、やりがいを感じていただければと思います。

顧問先は個人経営者から上場企業まで多岐に渡っています。今後は相続の生前対策やAI等を使用した支援も拡大し、日本経済を支える中小企業へのサポートをもっと充実させていきたいです。会計事務所の担当者は、日本の中小企業の経営者にとって最も経営相談できる相手だと考えています。経営状態が苦しいという相談は銀行にはできませんから。私たち税理士は最も身近なアドバイザーとして、お客様と伴走していきたいと思っています。